

# 令和6年度 第1回 自主防災会長・委員長会議

日時・会場	(川根地区) 令和6年5月7日(火) 午後7時から 川根支所2階 大会議室
	(金谷地区) 令和6年5月8日(水) 午後7時から 金谷公民館2階 集会室
	(島田地区) 令和6年5月10日(金), 13日(月) 午後7時から 市役所3階 大会議室

	次第	ページ
開会		
挨拶		
職員の紹介		
1 自主防災組織育成対策補助金について		5~10
2 わたしの避難計画について		11~14
3 更新に伴う非常食等の配布について		15
4 島田市の初期水防体制について		16
5 島田市水防訓練の実施について		17~18
6 大規模風水害への対応について		19
7 風水害を想定した「情報伝達訓練」の実施について		20
8 島田市総合防災訓練について		21~23
9 役員の変更に伴う同報無線戸別受信機の引継ぎについて		24
10 衛星携帯電話の管理について		25~27
11 島田市地域防災リーダー養成講座について		28~29
12 家具等転倒防止事業について		30~31
13 島田市命を守る安全空間整備費補助金について		32
14 島田市防災教室について		33
質疑応答		
閉会		

## 令和6年度 危機管理課事務分担表

係名	事務内容	職名	氏名
危機管理部長	統括	部長兼危機管理監	今福 博文
危機管理課長	課事業統括	課長	杉本 正晴
危機管理担当	危機管理課の総括補佐 危機管理担当総括 防災会議 国民保護協議会 災害対策本部 防災訓練（全般統括、災对本部） 職員動員訓練 地域防災計画（原子力災害対策編） 防災協定の監理（防災応援協定の締結・調整） 原子力防災（広域避難計画、避難訓練） 新型感染症、防疫対策計画、コロナ対策 自衛隊等受援対応 防災マイスター育成講座	課長補佐 兼係長	大池 信司
	国土強靱化地域計画 進捗管理 国民保護計画 地域防災計画 業務継続計画 アクションプログラム 家具転倒防止（耐震シェルターほか含む） 防災フェアほか啓発事業 地域防災リーダー養成講座 原子力防災（資機材管理、モニタリングポスト、環安連） 出前講座	主事	杉山 耕平
	危機管理課庶務 地震・津波対策等減災交付金 地震防災緊急事業五カ年計画 地震対策緊急整備事業計画 東日本大震災被災者支援 自衛官募集事務 防災教室	事務員	原田 健二
危機対策担当	危機対策担当総括 避難所運営 デジタル式同報系防災行政無線整備 総合防災訓練・地域防災訓練 防災インフォメーション「まもりびとしまだ」管理	課長補佐 兼係長	上野 一紀
	通信機器更新・維持管理 同報無線運営・機器等維持管理 デジタル式同報系防災行政無線整備 県防災システム「FUJISAN」管理 総合防災訓練・地域防災訓練	主事	永田 真澄

## 令和6年度 危機管理課事務分担表

	<p>初期水防体制の維持管理（水防法）          土砂災害（特別）警戒区域の管理（土砂法）          水防訓練・土砂災害防災訓練          水防計画・避難判断マニュアル          防災備蓄品の管理更新（水、食料、簡易トイレ、車いす等）          洪水・土砂災害ハザードマップ          防災センター維持管理（西部・阿知ヶ谷）          地区防災マップ・わたしの避難計画作成          要配慮者避難確保計画の管理          流域治水・大規模減災協議会          危機管理水位計の管理</p>	書記	櫻庭 一生
	<p>自主防災組織育成・強化          地区防災マップ・わたしの避難計画作成          避難所運営          市有建築物耐震化          要配慮者支援          総合防災訓練（自主防災参加訓練担当）          防災用資機材の整備管理（給水タンク、倉庫、ポンプ等）          ドローン運用、ドローン隊運営          大規模停電対策事前伐採</p>	書記	山下 功記
消防担当	<p>消防担当総括          消防団事務（団運営）正副団長会議、本部会議、式典等          消防団事務（団員管理）入退団処理、公務災害          消防団事務（表彰全般）          "（総務企画部担当）          "（分団・機能別分団担当）          土地利用申請の窓口</p>	係長	久保田 幸晴
	<p>常備消防の施設管理、借地          常備消防の窓口          消防団員 被服等貸与          消防団施設・資機材整備管理          消防団事務（訓練指導部担当）          消防団事務（団員管理）報酬、交付金処理等          消防水利（耐震性貯水槽、消火栓整備・維持管理）          静岡県消防操法大会（調整）</p>	主事	北川 竜也
	消防団庶務全般	主任	天野 裕継

問合せ先 住所：〒427-8501 島田市中央町1番の1

電話：36-7320（危機管理担当） 36-7212（消防担当）

36-7143（危機対策担当） F A X：35-6000

## 令和6年度 自主防災関係年間事業予定表

月	日	曜日	内容	場所	開始時間
5	7	火	第1回 自主防災会長・委員長会議（川根地区）	川根支所2階 大会議室	19:00
5	8	水	第1回 自主防災会長・委員長会議（金谷地区）	金谷公民館2階 集会室	19:00
5	10	金	第1回 自主防災会長・委員長会議（島田第1～第5地区、六合地区）	市役所3階 大会議室	19:00
5	13	月	第1回 自主防災会長・委員長会議（大津地区、北部地区、初倉地区）	市役所3階 大会議室	19:00
5	19	日	土砂災害防災訓練	大代	9:00
6	2	日	水防訓練	大井川河川敷（南町多目的広場）	9:00
6	12	水	総合防災訓練実施計画書 提出期限		
6	21	金	令和6年度 自主防災組織育成対策補助金 交付申請書提出期限		
6	22	土	非常食等の配布	大津農村環境改善センター	9:00
6	23	日	非常食等の配布	友里コミュニティ防災センター	9:00
6	30	日	島田市総合防災訓練	市内全域	
7	12	金	総合防災訓練訓練報告書 提出期限		
7	11	木	第2回 自主防災会長・委員長会議（川根地区）	川根支所2階 大会議室	19:00
7	12	金	第2回 自主防災会長・委員長会議（金谷地区）	金谷公民館2階 集会室	19:00
7	17	水	第2回 自主防災会長・委員長会議（島田第1～第5地区、六合地区）	市役所3階 大会議室	19:00
7	18	木	第2回 自主防災会長・委員長会議（大津地区、北部地区、初倉地区）	市役所3階 大会議室	19:00
7	26	金	令和6年度 自主防災組織育成対策補助金 交付決定通知書発送予定日		
9	28	土	資機材一斉点検（島田）	島田消防署	
9	29	日	資機材一斉点検（金谷）	金谷消防署	
10	6	日	資機材一斉点検（川根）	野守の池	
10	10	木	第3回 自主防災会長・委員長会議（川根地区）	川根支所2階 大会議室	18:30
10	11	金	第3回 自主防災会長・委員長会議（金谷地区）	金谷公民館2階 集会室	18:30
10	15	火	第3回 自主防災会長・委員長会議（島田第1～第5地区、六合地区）	市役所3階 大会議室	18:30
10	17	木	第3回 自主防災会長・委員長会議（大津地区、北部地区、初倉地区）	市役所3階 大会議室	18:30
10	下旬		地域防災訓練訓練計画書 提出期限		
12	1	日	地域防災訓練	市内全域	
12	下旬		地域防災訓練訓練報告書 提出期限		
1	6	月	令和6年度 自主防災組織育成対策補助金 実績調査・請求書 提出期限		
3	7	金	令和6年度 自主防災組織育成対策補助金 交付確定通知書発送予定		
3	下旬		令和6年度 自主防災組織育成対策補助金 補助金支出予定		

## 令和6年度第1回自主防災会長・委員長会議 提出物期限

月	日	曜日	内容	備考
5	24	金	令和6年度 水防訓練出席報告兼土のう配布希望報告書	
5	31	金	(訓練用)備蓄食料配布希望回答書	
6	12	水	総合防災訓練実施計画書	
6	21	金	自主防災組織育成対策補助金交付申請書	
6	21	金	戸別受信機調査票	
6	21	金	衛星携帯電話管理者確認書	
6	21	金	地域防災リーダー養成講座受講申請書	
7	5	金	風水害の発生を想定した情報伝達訓練実施報告書	
7	12	金	総合防災訓練訓練報告書	
			衛星携帯電話引継ぎ報告書	管理者変更時に提出

# 1 令和6年度 自主防災組織育成対策補助金について

本年度も自主防災組織を対象に、自主防災組織の防災力の向上を支援するために補助事業を実施します。令和6年度において、補助金の交付を希望する自主防災会は以下のとおり令和6年6月21日までに申請をお願いします。

## 1 補助対象期間等

令和6年4月1日から令和6年12月31日までに実施する補助対象経費

## 2 補助対象経費・補助率等

補助対象経費	補助率	限度額
自主防災組織運営費	2分の1以内	200,000円
防災倉庫費	2分の1以内	300,000円
物品購入費	2分の1以内	600,000円
資機材修繕費	2分の1以内	200,000円
備蓄食料購入費	2分の1以内	150,000円
地域防災リーダー養成費	10分の10	修了者数×3,000円
避難所運営会議開催費	10分の10	世帯数×20円
連絡網等整備費	10分の10	一律2,000円
防災マップ作成費	10分の10	世帯数×100円

## 3 災害時利活用井戸整備経費(新規)

補助対象経費	補助率	限度額
井戸掘削費	2分の1以内	井戸を掘削する深さが11m未満の場合は掘削深さ1mにつき10,000円を乗じて得た額
		井戸を掘削する深さが11m以上の場合は、掘削深さ1mにつき15,000円を乗じて得た額(最大300,000円)
井戸用ポンプ設置費	2分の1以内	井戸を掘削する深さが11m未満の場合は、100,000円
		井戸を掘削する深さが11m以上の場合は200,000円

備考 掘削深さに1m未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

## 4 提出物(様式集P.1~3)

- (1) 自主防災組織育成対策補助金交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 見積書の写し等の参考資料(1品単価が5万円以上の場合)
- (5) その他市長が必要と認める書類(井戸の設置に関する承諾書等)

## 5 補助申請書提出期限

令和6年6月21日(金)まで

## 6 補助金事業の年間予定

6月21日：補助金交付申請書提出〆切

7月下旬：補助金交付決定通知書発送予定

10月上旬：補助金請求方法の説明（第3回自主防災会長・委員長会議にて説明）

1月6日：補助金実績調書・請求書提出〆切

3月上旬：補助金交付確定通知書発送予定

3月下旬：補助金入金予定日

## 7 注意事項

交付申請書を提出しなければ、補助金の交付を受けることが出来ません。令和6年度に物資の購入や修繕の予定等がある場合は、確実に申請をお願いいたします。

**「避難所運営会議開催費」・「地域防災リーダー養成費」の申請もれが毎年多く見受けられます。**

年度末の請求時に請求金額の根拠として、領収書の写しを提出していただきますので、領収書は確実に保管しておいてください。

**領収書の宛先は「〇〇自主防災会」としてください。**

【問合せ先】危機対策担当 山下 TEL. 36-7143

補助対象事業一覧（参考）

区分	補助対象
自主防災組織 運営費	・ 自主防災組織活動保険料・ 避難所運営費分担金 ・ 研修費・ 訓練運営費
防災倉庫費	倉庫設置費、倉庫棚設置費、倉庫用土地の借地代 ※倉庫解体処分料は対象外
物品購入費	・ <b>全ての防災に関わる物品</b> ※飲食に係る経費不可（会合の弁当代等）
備蓄食料購入費	・ アルファ化米、飲料水、ビスケットなどの備蓄食料
井戸掘削費	設置場所：自治会又は町内会が所有し、又は管理する 公会堂、集会場等の敷地内 揚水量：1 分間あたり 10L 以上であること
井戸用ポンプ 設置費	
地域防災リーダー 養成費	・ 修了者数×3,000 円
避難所運営会議 開催費	・ 世帯数×20 円（一律） ※世帯数は別紙の組織別世帯数を参照してください。 ※避難所運営会議を開催する予定がある組織は、申請 をお願いします。
連絡網等 整備費	・ 2,000 円（一律）
防災マップ 作成費	・ 世帯数×100 円 ※完成品のコピーの提出を求める場合があります。

※ 上記以外に補助の対象となるか不明なものに関しては、危機管理課 山下宛に御連絡ください。

# 記入例

様式第1号（第5条関係）

## 自主防災組織育成対策補助金交付申請書

令和6年6月21日

島田市長

自主防災会長の記名をお願いします。  
ボールペンで記入してください

住所 島田市〇〇町〇〇番地  
組織名 〇〇〇〇〇自主防災会  
氏名 自主防災会長 〇〇〇〇

令和6年度において地域防災に係る組織強化を実施したいので、補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

申請額は記入しないでください。

1 申請額  円

2 補助金を必要とする理由  
地域防災に係る組織強化を図るため。

3 添付書類  
(1)事業計画書  
(2)収支予算書  
(3)その他、見積書など

1品単価が5万円以上の場合は、見積書の添付をお願いします。

# 記入例

様式第2号（第13条関係）

## 事業計画書

### 1 事業の内容

実施予定時期	内容	備考
2ヶ月に1度 (偶数月) 7月～12月	自主防災会の開催 地域防災リーダー養成講座への参加	6回開催 延べ50人参加 1人参加
6月 12月	総合防災訓練の実施 地域防災訓練の実施	300人参加 300人参加
毎月	資機材点検	12回開催
7、9、11月	避難所運営会議の開催（〇〇自主防 災会と共催）	延べ120人参加 3回開催
9、12月 7月～12月	連絡網等による情報伝達訓練 防災マップ作成に係る検討会	延べ60人参加 2回実施 全世帯 6回開催

※自主防災会で作成した事業計画がある場合（計画書の写しを添付）  
※費用が発生しない行事についても記入してください。

自主防災会として、令和6年度の補助金  
事業を完了する日を記入してください

2 事業完了予定年月日

令和6年12月31日

記入例

収支予算書

会議や反省会などに関する食事代は対象外

Aは予算額の1/2(100円未満切捨)  
B(灰色の枠)は予算額と同額

(○○○○○自主防災)

区分		予算額	補助金申請額	算出基礎(計算式)	
組織運営経費	A	自主防災組織運営費	30,000	15,000	資料印刷 避難所運営分担金
事業に要する経費	A	防災倉庫費	4,000	2,000	倉庫借地料 2名分
	A	物品購入費	300,000	150,000	AEDリース代
	A	資機材修繕費	40,000	20,000	発電機
業に要する経費	A	備蓄食料購入費	20,000	10,000	アルファ化米
整備に要する経費	A	井戸掘削費	420,000	210,000	掘削深さ×1人×@3,000円
	A	井戸用ポンプ設置費	360,000	180,000	
その他事業に要する経費	B	地域防災リーダー養成費	3,000	3,000	1人×@3,000
	B	避難所運営費			○○○○○世帯×@20
	B	連絡網等整備費			
	B	防災マップ作成費	30,000	30,000	300世帯×@100
Aの小計		1,174,000	557,000		
Bの小計		41,000	41,000		
合計		1,215,000	598,000		

避難所用文具等の購入費や分担金は「自主防災組織運営費」へ  
※あくまで世帯×20円のみ計上する

防災マップの更新費用(紙・マジック代等)は「自主防災組織運営費」へ計上する。

※お願い※  
1品単価が5万円以上のものは、見積書のコピーを添付してください。

## 2 「わたしの避難計画」について

### 1 「わたしの避難計画」とは？

「わたしの避難計画」とは、身の回りの災害リスクに対して「いつ」「どこに」避難するか、あらかじめ整理したものであり、目につく場所に貼っておくことで、いざというときの避難に役立つものになります。

洪水（河川氾濫）、土砂災害や地震、津波等といった複数の災害を対象とし、記載項目を避難のタイミングと避難先など必要最低限に絞ることで、住民が取り掛かりやすい内容にまとめています。

また、「わたしの避難計画」の利点として、作成が容易であるため、住民視点の意見を反映しやすく、地域に合った雛形を作成することができるという点が挙げられます。

### 2 スケジュール

令和5年度～令和7年度で、市内全世帯に「わたしの避難計画」を配布する予定です。

令和6年度 作成予定地区	13地区の一次指定避難所の自主防災会 ・島田工業高校（阿知ヶ谷、東光寺、岸町） ・大津小学校（上野田、東野田、西野田、落合、尾川、大草、千葉、ばらの丘一丁目、ばらの丘二丁目） ・伊太小学校（伊太） ・相賀小学校（相賀） ・神座小学校（神座・鵜網） ・野外活動センター山の家（長島、川口、鍋島、丹原） ・伊久美小学校（二俣、中平、小川、犬間、白笹） ・Glamping&port 結（吹木、中講、本村、原の平、下湯日） ・初倉小学校（沼伏、色尾西、色尾東、旧初） ・初倉中学校（大柳、中河、井口） ・初倉南小学校（南原、岡田、月坂一丁目、月坂二丁目） ・菊川の里会館（菊川） ・神谷城西公民館（神谷城）
-----------------	---

### 3 その他

内容の変更や要望につきましては、地区ごと市から自主防災委員長様宛に打合せ等を依頼させていただきますので、その際に伺います。

冷蔵庫や玄関など  
目につく場所に貼っておこう!



島田茶イメージキャラクター さい茶いくん

# わたしの避難計画 (島田市 島田樟誠高校避難所)

## 大雨 (河川氾濫・土砂災害)

### 大雨① ハザードマップで自宅の危険を確認し、記入

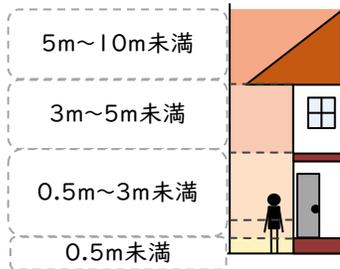
#### 河川氾濫による危険

(いずれか1つに☑)

家屋流出のおそれあり  
(早期の立退き避難が必要な区域内)

家屋流出のおそれはないが  
 浸水のおそれあり [右から選んで□で囲もう]

危険なし



#### 土砂災害による危険

(いずれか1つに☑)

土砂災害のおそれあり [下から選んで□で囲もう]  危険なし

土砂災害警戒区域

土砂災害特別警戒区域

### <伊太谷川浸水想定区域図>

2次元コードが読み込めない場合は、「伊太谷川浸水想定区域図」  
で検索!

伊太谷川浸水想定区域図

検索



自由記載欄 (持ち出し品や、家族や親戚の電話番号 など)

#### ●避難のタイミング

#### ●避難先

#### ●情報収集手段 (○を付けよう 複数可)

- 島田市公式LINE
- 島田市防災メール
- 静岡県防災アプリ
- テレビ **d**、ラジオ
- その他( )

## 地震

### 地震① 大地震発生時の行動を確認し、安否確認方法を記入

大地震が  
おさまったら

・ブレーカーを落とす ・ガスを止める

地区(組)  
の安否確認

に集まる

自宅に被害があったら  
指定避難所へ

自宅に被害がなかったら  
自宅で待機

大地震に備え、1週間分の水・食料・生活必需品の備蓄をしましょう!



# 地震

## 地震① 大地震発生時の行動を確認し、安否確認方法を記入

### ○向谷元町地区の地震による危険

震度6強から震度7の揺れと、液状化の可能性が想定されています。

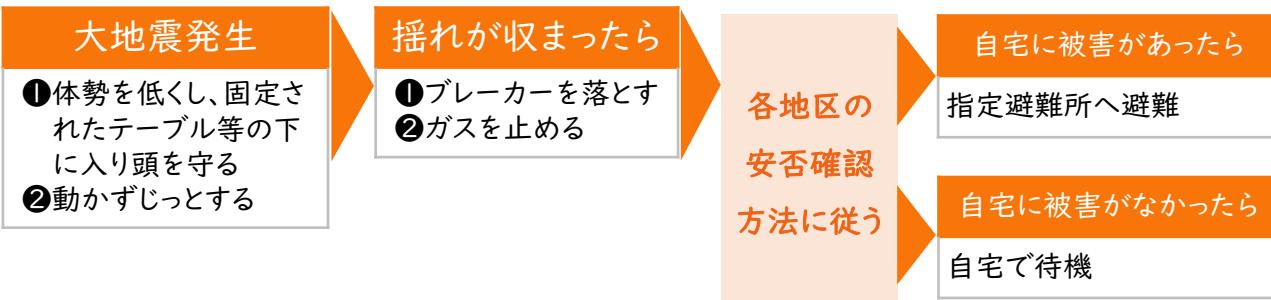
### ○震度と体感

震度5弱	震度5強	震度6弱	震度6強	震度7
大半の人が恐怖を覚え、物につかまらなると感じる	物につかまらなると歩くことが難しい	立っていることが困難になる	這わないと動くことができない	耐震性の高い木造建物でも傾くことがある

### ○液状化が発生した場合

マンホールなどの埋設物が浮き上がったり、道路に段差が発生したりする可能性があります。避難する際には足下に注意しましょう。

### ○大地震発生時の行動



### ア) 地区の安否確認方法を確認し、「わたしの避難計画」に記入しましょう

#### ★向谷元町地区の安否確認方法

各組の集合場所 に来る

## 情報収集手段に関する紹介

避難情報や同報無線の放送、避難所の開設が確認できます。



避難情報やハザードマップが確認できます。



※島田市防災メールは空メールを送信して登録してください

土砂災害の危険度、河川の様子を確認できます。



# 島田市 島田樟誠高校避難所 (向谷元町)

## わたしの避難計画 作成ガイド

### <目次>

	はじめに 家族で避難に時間がかかる人がいるか確認	P1
大雨	大雨① ハザードマップで自宅の危険を確認し、記入	P2
	大雨② 避難のタイミング、避難先、情報収集手段を確認し、記入	P3
地震	地震① 大地震発生時の行動を確認し、安否確認方法を記入	P4

### <見本>

### はじめに 家族で避難に時間がかかる人がいるか確認

- 家族で避難に時間がかかる人がいるかどうか確認しましょう。
- 避難に支援が必要な方は、あらかじめ支援してもらう方を決めておきましょう。

次のページに進もう→

# 大雨(河川氾濫・土砂災害)

## 大雨① ハザードマップで自宅の危険を確認し、記入

### ア 自宅の位置を確認しましょう

見えにくい場合は「島田市洪水・土砂災害ハザードマップ」、もしくは国土交通省の「重ねるハザードマップ」で確認しよう。



※出典：島田市洪水・土砂災害ハザードマップ



市界	指定避難所 (水害時の使用は適さない)	交番	観測地点
[防災関連施設・機関]	避難地 (指定緊急避難場所)	市役所	水位計
指定避難所 (全ての階が使用可能)	消防署	災害拠点病院・救護所	雨量観測所
指定避難所 (一部使用可能)	警察署	[洪水時通行危険箇所]	河川カメラ
		地下通路	

### イ 下記の災害リスクを確認し、「わたしの避難計画」に記入しましょう

#### 河川氾濫による危険

- 早期の立退き避難が必要な区域  
川が氾濫した場合に、家屋が流出するおそれがある区域
- 浸水想定区域 (浸水深)  
川が氾濫した場合に浸水するおそれがある区域

▼ 浸水想定区域	
20.0m以上	早期の立退き避難が必要な区域
10.0m~20.0m未満	
5.0m~10.0m未満	
3.0m~5.0m未満	
0.5m~3.0m未満	
0.5m未満	

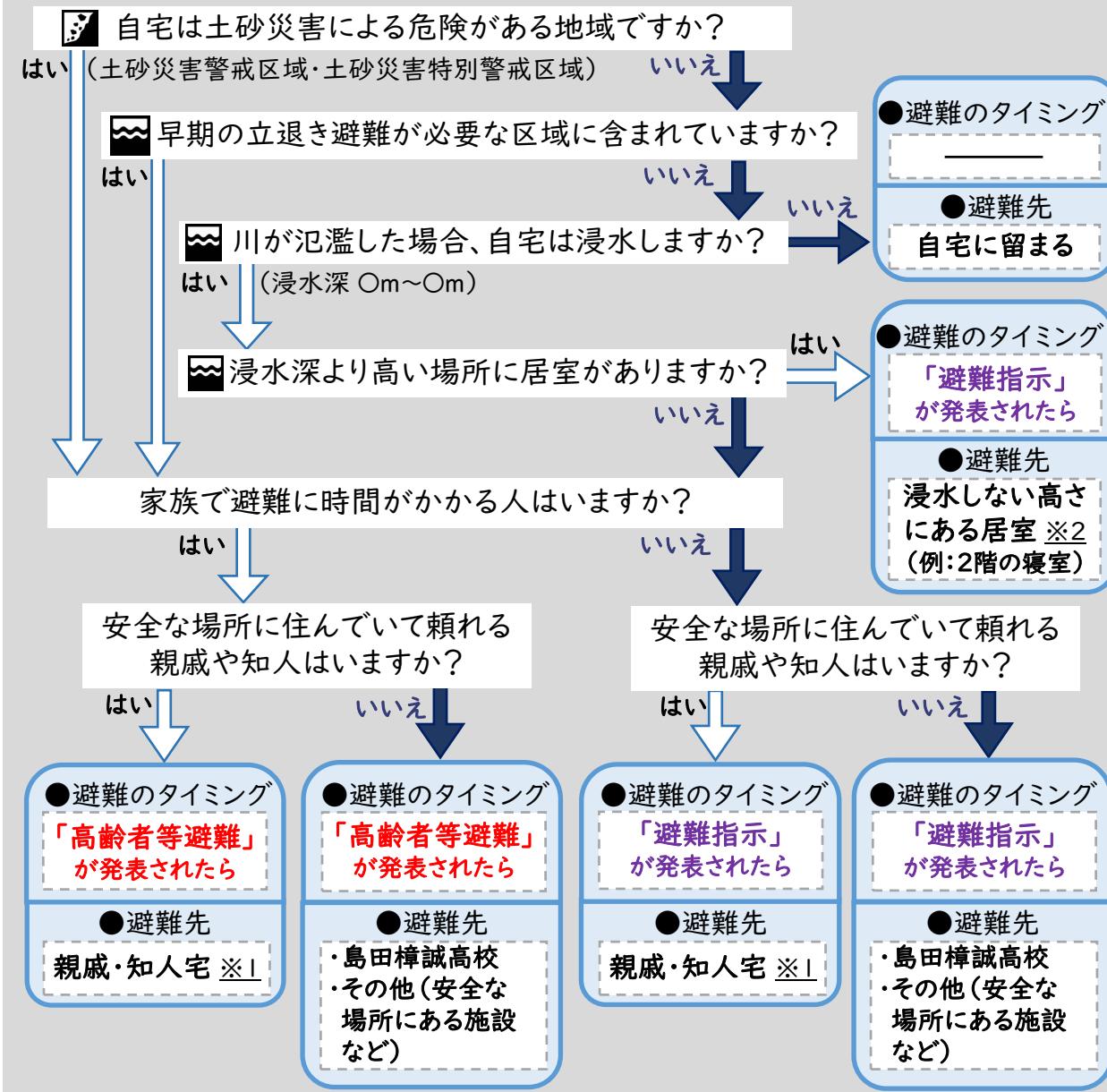
#### 土砂災害による危険

- 土砂災害警戒区域  
土砂災害のおそれのある地域
- 土砂災害特別警戒区域  
土砂災害が発生した場合、建物の破壊が生じ、住民等の生命や身体に著しい危害が生じるおそれのある地域

▼ 土砂災害警戒区域等	
[がけ崩れ(急傾斜地の崩壊)]	土砂災害警戒区域
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
[土石流]	土砂災害特別警戒区域
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域
[地すべり]	土砂災害警戒区域
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域

## 大雨② 避難のタイミング、避難先、情報収集手段を確認し、記入

### ア 避難のタイミング・避難先を決め、「わたしの避難計画」に記入しましょう



※1 親戚・知人宅へは、可能であれば事前に避難するようにしましょう。  
 ※2 水が引くまでの間の「飲み水・食料」や「簡易トイレ」などを準備しておこう。

### イ 情報収集手段を決め、「わたしの避難計画」に記入しましょう

避難情報や同報無線の放送、避難所の開設状況 ・島田市公式LINE ・島田市防災メール	避難情報やハザードマップ ・静岡県防災アプリ ・その他アプリ	避難情報やニュース ・テレビ ・ラジオ ▶ ボタンで避難情報表示
--	--------------------------------------	---

※市の公式LINEやEメール、県防災アプリについて、4ページに2次元コードを掲載しています。

### 3 更新に伴う非常食等の配付について

非常食の配付を希望する自主防災組織は、別紙回答書(様式集P. 4)に希望される備蓄食料を御記入いただき、5月31日(金)までに御提出をお願いします。

なお、非常食の配付を希望しない自主防災組織については提出の必要はありません。

#### 1 提出物

回答書(別紙) ※御希望の場合のみ提出してください。

#### 2 配付日時・場所

令和6年6月22日(土) 午前9時から11時まで：大津農村環境改善センター  
(島田市尾川1番地)

令和6年6月23日(日) 午前9時から11時まで：抜里コミュニティ防災センター  
(島田市川根町抜里318-1)

※配付する日時・場所・数量は、自主防災組織ごとに異なります。

6月14日に市ホームページにて配付日時等を掲載しますので御確認ください。

検索ワード「島田市 自主防災会議」

#### 3 配付物

アルファ化米(1箱50食入) 期限：令和6年12月	200 箱
ビスケット(1箱60食入) 期限：令和6年8月	80 箱
クリームサンドビスケット(1箱60食入) 期限：令和6年12月	108 箱
飲料水(1箱500ml ペットボトル24本入) 期限：令和6年11月	914 箱

#### 4 注意事項

- ・配付できる非常食等の数には限りがあります。防災訓練で非常食の使用を計画される場合は、柔軟に対応できるように御配慮ください。
- ・希望数が配付可能な数を超過した場合には調整した数量で配付します。配付数は各自主防災会の世帯数を考慮し調整します。
- ・備蓄食料の消費期限は、総合防災訓練にて使用する分には問題ない程度の期間があります。

【問合せ先】危機対策担当 山下 TEL. 36-7143

## 4 島田市の初期水防体制について

### 1 異常気象時

島田市内に大雨・洪水注意報相当以上の降雨又は降雨が予想される場合は、市独自の水防体制指標による初期水防体制をとります。

### 2 初期水防班（組体制：10班40組）

組体制（第1配備体制）“職員3～5人体制”

- ・島田地区担当（3人）＝指標Aで出動
- ・金谷地区担当（2人）＝指標Bで出動

班体制（第2配備体制）“職員25人体制”

- ・川根地区担当（4人）＝指標Cで出動

※ 第1配備体制は大雨・洪水注意報相当、第2配備体制は大雨・洪水警報相当としますが、班長は将来的な気象状況を判断し適切な体制を編成します。

### 3 体制の執務場所

島田地区担当	} 島田市役所3階 災害対策室	TEL 36-7188
金谷地区担当		
川根地区担当	川根支所2階 大会議室	TEL 53-3991

### 4 第1配備体制時業務（指標A、指標B）

- (1) 関係機関への連絡
- (2) 内水の排水と外水の流入を防止するため水門操作

### 5 第2配備体制時業務（指標C）

- (1) 自治会長へのメール又は電話連絡と地域の情報収集
- (2) 公共土木施設及び農林業施設のパトロール

## 【水防体制指標】

（指標A～Cは、◎のいずれかに該当する場合）

指標	気象情報	体制
	異常気象情報なし	
A	◎時間雨量15mm以上 ◎ " 10mm以上かつ積算雨量50mm	島田：連絡→出動→作業→職場(自宅)待機 金谷：連絡→職場(自宅)待機
B	◎時間雨量30mm以上 ◎ " 10mm以上かつ積算雨量80mm ◎積算雨量100mm	島田：連絡→出動→作業→災害対策室待機 金谷：連絡→出動→作業→災害対策室待機 川根：連絡→職場(自宅)待機
C	◎時間雨量40mm以上 ◎ " 15mm以上かつ積算雨量100mm	班体制（複数班体制の場合も有り得る。） 川根：連絡→出動→川根支所待機
D	◎時間雨量20mm以上かつ積算雨量130mm	水防本部体制相当
E	大規模災害が発生 又は 発生の恐れがある場合	災害対策本部体制相当

【問合せ先】 危機対策担当 櫻庭 TEL. 36-7143

## 5 令和6年度島田市水防訓練の実施について

令和6年度島田市水防訓練について、下記のとおり実施する予定です。この訓練では、浸水等を防ぐための土のう作り等の実践を予定しております。自主防災会の皆様におかれましても、積極的な御参加をお願いいたします。

なお、参加者を事前に把握したいため、御参加いただける自主防災会の皆様については、事前に出席報告をお願いいたします。

### 記

- 1 訓練日時 令和6年6月2日(日) 午前9時から午前11時まで
- 2 場 所 島田市南町地先 大井川河川敷(南町多目的広場)
- 3 参加機関 島田市消防団、島田市自主防災会、島田市 ほか
- 4 訓練内容  
(予 定) ①訓練参加者による土のう準備工(土のうの作り方)  
②島田市消防団による積み土のう工  
③ドローン情報収集訓練 ほか
- 5 出席報告 訓練へ出席される自主防災組織・訓練後の土のうの配布を希望される自主防災組織は、別紙(様式集P.5)水防訓練出席報告兼土のう配布希望報告書の御提出をお願いします。  
提出〆切 5月24日(金)  
提出先 島田市 危機管理課 危機対策担当  
提出方法は、電話(36-7143)、FAX(35-6000)又はメール(kikikanri@city.shimada.lg.jp)などをお願いします。
- 6 訓練中止 雨天実施。ただし、気象注意報、警報発令時等は中止とします。中止の決定をする場合は、当日午前7時に出席される自主防災会の代表者へ電話連絡いたします。
- 7 その他 駐車場は、次頁会場図の「水防訓練参加者駐車場」になります。  
なお、駐車スペースが少ないため、自主防災組織では相乗りでお越しください。  
また、訓練で使用した土のうを水害時に使用する目的で備蓄される自主防災組織は、午前11時に会場へ取りに来てください。※積込みと運搬は、自主防災組織でお願いします。

【問合せ先】危機対策担当 櫻庭 TEL. 36-7143

令和6年度 島田市水防訓練会場地図



## 6 大規模風水害への対応について

### 1 島田市における対応

島田市では台風等により、市内において大雨が予想される場合など(P.16参照)に水防本部を下記のとおり設置し対応します。

#### (1) 本部配置箇所

島田・金谷地区：島田市役所3階 大会議室  
川根地区：川根支所2階 大会議室

#### (2) 対応事項

- ・市民への広報・報道対応
- ・避難情報の発令
- ・現地避難地班員の派遣・避難所の開設指示
- ・危険箇所の警戒・監視

#### (3) 避難情報

	発表時の状況
高齢者等避難	高齢者や要配慮者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況
避難指示	通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 この避難情報が発令された場合、避難が必要な方は必ず避難を開始しなくてはならない段階です。

### 2 地元をお願いする対応

- (1) 市から避難情報や気象情報について、注意喚起の連絡を自治会長へメール(水防メール)又は電話連絡で行いますので、地区の状況把握と情報収集の態勢をとってください。
- (2) 市からの連絡事項は、自治会長から町内会長及び各組長等を通じて、全ての地区住民まで伝達できるよう連絡網の整備をお願いします。気象状況により、自主避難を呼び掛けることがあります。
- (3) 町内会等が所管する公会堂や集会所等を、避難所として地域住民に開放をお願いします。  
※避難所として開放した場合は、危機管理課(TEL. 36-7143)まで御連絡をお願いします。  
※市内においても台風等の際、多くの住民が最寄りの公会堂へ避難したことがあります。
- (4) 市が指定する小学校などの避難所が開設されましたら、避難者の確認・見守りのため、町内会(自主防災組織)等から避難所に数名の参集をお願いします。避難所での滞在時間状況により判断してください。
- (5) 各家庭において日頃から食料を備蓄していただき、台風等の一時的な避難に際して御持参してください。

【問合せ先】危機対策担当 櫻庭 TEL. 36-7143

## 7 風水害を想定した「情報伝達訓練」の実施について

豪雨等による浸水被害や土砂災害が各地で発生し、多数の死傷者を伴う甚大な被害が発生しております。住民の方々に、命を守るためには日頃の備えが不可欠であることを呼びかけるとともに、全国統一で行われる「土砂災害防止月間」に合わせて「情報伝達訓練」を各自治会・町内会において、実施していただきますようお願いいたします。

- 1 訓練実施期間 6月1日(土)から30日(日)まで  
※ 期間中であれば、情報伝達訓練は、いつ行っていただいても構いません。

### 2 訓練実施内容

- ・自治会長又は自主防災会会長を起点とした情報を伝達する。
- ・情報伝達を行うための伝達経路（連絡網等）の作成・確認

※ 自治会長又は自主防災会会長から、自治会町内会の各戸まで情報を伝達する訓練が理想ではありますが、地域の実情等により、役員までの情報伝達や伝達経路の確認等、可能な範囲で実施してください。

### 3 情報伝達内容

(例文)・市から避難指示が発表されました。〇〇小学校避難所へ避難してください。

- ・市街地においても浸水が予想されます。2階の居室や堅牢な建物に避難するなど、身を守る行動をとってください。これは、情報伝達訓練です。
- ・山の斜面と反対側の2階の居室や堅牢な建物に避難するなど、身を守るための行動をとってください。これは、情報伝達訓練です。

### 4 訓練実施報告

訓練を実施した自主防災組織は、別紙（様式集P.6）により報告をお願いします。

提出×切 7月5日(金)  
提出先 島田市 危機管理課 危機対策担当  
その他 提出は、メール([kikikanri@city.shimada.lg.jp](mailto:kikikanri@city.shimada.lg.jp))  
FAX(35-6000)

【問合せ先】 危機対策担当 櫻庭 TEL. 36-7143

## 8 令和6年度 島田市総合防災訓練について

島田市では毎年、防災週間に合わせて総合防災訓練を実施してきましたが、近年の地球温暖化による異常気象等とも言える顕著な高温になっていることから、例年8月末に実施してきた市の総合防災訓練について、より多くの市民の方々に御参加いただけるようにするため、6月の最終日曜日に実施することとしました。

6月30日（日）午前9時に、市内全域にサイレン吹鳴及び同報無線による広報を行い、各避難所に現地避難地班員を派遣します。

### 1 訓練日時

令和6年6月30日（日）午前9時から正午まで

※午前9時に市内全域へのサイレン吹鳴

### 2 自主防災組織主催訓練の例

#### (1) 各家庭

- ・「家庭内DIG」の実施、「家庭内対策チェックリスト」による家庭内対策の具体的検証
- ・防災アプリ「静岡県防災」を活用した避難経路や時間を記録できる避難トレーニング等の実施
- ・自宅所在地の被害想定等の確認
- ・自宅の耐震化、ブロック塀の転倒防止、家具、家電の固定、ガラス飛散防止措置等の安全対策の確認・実施
- ・水、食料（7日分程度）、生活必需品、非常用電源（乾電池等）、常備薬など備蓄品の点検、整備
- ・電話不通時の家族の安否確認方法（災害用伝言ダイヤル等）や集合場所（指定避難所等）の確認
- ・市町等の防災情報メールサービスへの登録、「黄色い旗」の用意など、災害時の情報収集、伝達手段の確保
- ・消火器、消火剤の使用期限等の確認
- ・山がけ崩れに備えて、海拔表示、最寄りの指定緊急避難場所、避難ルート確認
- ・夜間の災害発生を想定した照明具、避難ルートの確認
- ・地域の自主防災組織が実施する防災訓練への参加

#### (2) 自主防災会

- ・地域の危険箇所等の把握、地域の防災対策の理解、検討
- ・「自主防災組織本部運営マニュアル」を活用した自主防災組織本部の開設、運営訓練
- ・山がけ崩れからの避難訓練（「率先避難者」による避難誘導を含む）と早い段階での自主避難の検討
- ・高齢者、障害者等の避難行動要支援者名簿の作成と避難支援の検討
- ・被害情報の収集、市本部への報告（防災無線を活用）
- ・防災資機材の点検と取扱い訓練
- ・避難所開設訓練
- ・被災後も在宅で暮らす住民の状況把握及び生活・物資支援等の訓練

・その他地域の特性に応じた訓練

### 3 訓練に関する計画・報告の提出

○令和6年度総合防災訓練 実施計画書（様式集P.7）

提出期限：令和6年6月12日（水）

○令和6年度総合防災訓練 訓練報告書（様式集P.8）

提出期限：令和6年7月12日（金）

### 4 自主防災会協力依頼内容

○災害対策本部への情報伝達訓練（各自主防→避難所派遣職員→市災害対策本部）

災害対策本部との情報伝達訓練として、訓練参加人員数を避難所派遣職員へ報告してください。（様式集P.9）

【問合せ先】危機対策担当 上野・永田 TEL. 36-7143

(添付資料)

指定避難地(所)派遣職員の参集場所			
No.	指定避難地(所)名	派遣職員の参集場所	派遣職員人数
1	島田高等学校	正門	3
2	第一小学校	国旗掲揚台前	3
3	第一中学校	正門(雨天の場合、体育館入口付近)	3
4	島田樟誠高等学校	第二体育館前	3
5	旧伊太小学校	避難所防災倉庫前	3
6	第二小学校	来校者用玄関前	3
7	第三小学校	校舎職員用入口前	3
8	第二中学校	体育館北側入口	3
9	第四小学校	体育館南入口	3
10	島田商業高等学校	正面玄関前	3
11	第五小学校	避難所防災倉庫前	3
12	六合中学校	体育館前	3
13	六合小学校	ロクティ駐車場内 避難所防災倉庫前	3
14	六合東小学校	体育館入口付近	3
15	島田工業高等学校	避難所防災倉庫前	3
16	大津小学校	体育館前	3
17	旧相賀小学校	クラブハウス入口	3
18	旧神座小学校	体育館入口前	3
19	旧伊久美小学校	避難所防災倉庫前	3
20	山の家	玄関	3
21	Glamping&Port結(旧湯日小)	体育館前	3
22	初倉小学校	体育館入口	3
23	初倉中学校	体育館前	3
24	初倉南小学校	避難所防災倉庫前	3
25	駿遠学園(北五和会館)	北五和会館入口	3
26	五和小学校	グラウンド昇降階段	3
27	夢づくり会館	南側入口	3
28	金谷中学校	避難所防災倉庫前	3
29	ふじのくに国際高校(旧金谷高校)	正門前	3
30	金谷小学校	昇降口前	3
31	旧金中グラウンド(茶の都ミュージアム)	旧金中グラウンド防災倉庫前	3
32	菊神農村公園(菊川の里会館)	菊川の里会館玄関前	3
33	菊神農村公園(神谷城西公民館)	避難所防災倉庫前	3
34	大代公民館	避難所防災倉庫前	3
35	川根小学校	昇降口	3
36	川根文化センターチャリム21	玄関前	3
37	ぬくり交流センター	交流センター入口	3
38	川根中学校(総合体育館)	避難所防災倉庫前	3
39	山村都市交流センターささま	事務室	3

## 9 役員の変更に伴う同報無線戸別受信機の引継ぎについて

島田市では、自主防災会長が同報無線による情報を確実に受けることが出来るように、会長宅に戸別受信機を設置させていただいております。

つきましては、役員の変更がある自主防災組織においては、前任の自主防災会長から戸別受信機をお受け取りいただけますようお願いいたします。

また各地区により対応が一部異なる場合がございますので、以下を御確認ください。

### 1 島田地区

島田地区では、自主防災会長の御自宅に戸別受信機を設置して、同報無線の放送を屋内でも聞けるようにしております。なお、自主防災会長が変更したときは、旧会長から新会長へ戸別受信機の引渡しをお願いします。

また、戸別受信機の引渡しに伴い、無線の聞こえが悪い場合は外部アンテナを設置させていただきますので、別紙調査票（様式集P.11）を記入し危機管理課まで御提出ください。

### 2 金谷地区

金谷地区では、市町合併前に戸別受信機が全戸に貸与されていますが、合併後の転入により、自主防災会長の御自宅に戸別受信機が設置されていない場合は、代替機が用意できないため、防災メールや公式LINEにて情報を得るようお願いいたします。

また、市から貸与した戸別受信機を持っている自主防災会長が変更した場合は、新会長へ戸別受信機の引渡し又は市への返却をお願いしております。

なお、その際には、併せて別紙調査票（様式集P.11）を記入し、危機管理課まで御提出ください。

### 3 川根地区

川根地区は、孤立が想定される世帯や難聴世帯に戸別受信機が設置されています。自主防災会長の御自宅に戸別受信機が設置されていない場合は、代替機が用意できないため、防災メールや公式LINEにて情報を得るようお願いいたします。

また、市から貸与した戸別受信機を持っている自主防災会長が変更した場合は、新会長へ戸別受信機の引渡し又は市への返却をお願いしております。

なお、その際には、併せて別紙調査票（様式集P.11）を記入し、危機管理課まで御提出ください。

各地区ともに戸別受信機調査票は令和6年6月21日(金)までに御提出ください。

【問合せ先】 危機対策担当 永田 TEL. 36-7143

## 10 衛星携帯電話の管理について

島田市では、災害時に孤立してしまう可能性のある集落へ衛星携帯電話を貸与しています。衛星携帯電話は停電などにより電話基地局がダウンした際の重要な連絡手段にもなりますので、台風等により災害のリスクが高まる出水期前に確実に問題なく機器の設置及び通信ができるかの確認をしてください。確認により不具合や十分な充電がされない場合は、市で交換を行いますので御連絡ください。

また、各町内における衛星携帯電話の管理者を別紙（様式集P.12）により令和6年6月21日（金）までに御報告願います。役員の交代などにより衛星携帯電話の管理者が変更される際は、その都度、別紙様式（様式集P.13）により危機管理課へ御連絡いただきますようお願いいたします。

### 1 衛星携帯電話の管理場所について

災害等により実際に衛星携帯電話を使用する際に、管理者が不在の場合でも使用できるよう、保管場所については、地域で管理責任者を明確にし、衛星携帯電話の所在がわかるようにしておいてください。

また、衛星携帯電話を使用するにはアンテナを正確な方向に向ける必要があります。使用する（できる）場所をあらかじめ調べておいてください。

### 2 バッテリーの取り扱いについて

- ・電池残量なしの状態（本体の電源が入らないほど消費している状態）で保管しないでください。
- ・コンセントに繋いだまま保管しないでください。

→バッテリーの性能や寿命を低下させる原因になります。

### 3 普段の管理方法

- (1) 充電を行い、電源を切ってコンセントも外した状態で保管してください。
- (2) 3か月に1度バッテリーの容量をチェックし、減っているようなら充電をしてください。

【問合せ先】危機対策担当 永田 TEL. 36-7143

1. 衛星携帯電話貸与地区一覧

	自主防	町内	電話番号
1	白笹	大平	080-1572-9443
2		西向	080-1618-0783
3		大森	080-1569-2014
4		白井	080-1572-9444
5	小川	小川	080-1555-0277
6		桧峠	080-1572-9441
7	二俣	二俣	080-1572-9445
8	中平	中平	080-1572-9446
9	犬間	犬間	080-1572-9447
10	千葉	千葉	080-1572-9448
11	鍋島	鍋島	080-1618-0587
12	丹原	丹原	080-1572-9449
13	川口	川口（山の家）	080-1572-9450
14	長島	長島	080-1572-8451
15	大代	安田	080-1572-9452
16		粟島	080-1572-9453
17		庄司	080-1572-9454
18	北五和	神尾	080-1572-9455
19		高熊	080-1572-9456
20		福用（北五和会館）	080-1572-9457

	自主防	町内	電話番号
21	大和田 前山	前山	080-1572-9458
22	越地	切山	080-1572-9459
23	塩本	塩本	080-1572-9460
24		峰	080-1568-6320
25		市尾	080-1572-9461
26		雲見	080-1572-9462
27		倉平	080-1572-9463
28	一色	一色	080-1572-9464
29	上河内	上河内	080-1950-5186
30	笹間下	桑の山	080-1572-9465
31		高日向	080-1572-9442
32		日向	080-1572-9466
33		三並	080-1572-9467
34	笹間 中央	出本	080-1572-9468
35		石上	080-1572-9469
36	身成 第二	久奈平	080-1572-9470
37	笹間 篠上	日掛	080-1618-1699
38		粟原	080-1572-9471
39		二俣	080-1572-9472

## 令和6年度 衛星携帯電話通信訓練実施要綱

### 1 訓練の目的

災害時に孤立化が予想される地区に配備してある衛星携帯電話を用いた通信訓練を実施して、災害時で円滑に通信手段の確保ができるように、機器の設置から報告までを行う。

### 2 実施年月日及び時間

令和6年6月30日（日） 午前9時から午前10時30分まで

### 3 実施方法

- (1) 衛星携帯電話を所定の向きに合わせ、電波が受信できることを確認する。
- (2) 午前9時から午前10時30分までの間に衛星携帯電話を用いて、訓練を実施する。
- (3) 問題なく通話ができている場合は訓練終了。通話に問題がある（通話できない）場合は、「島田市災害対策室」へ報告する。
- (4) 訓練終了

### 4 報告先

0547-36-7188（島田市災害対策室）

### 5 通信内容

（市：島田市、衛：衛星電話管理者（訓練実施者））

衛 報告先電話番号（0547-36-7188）へ発信する。

市 こちらは、島田市災害対策室です。

衛 私は〇〇地区の〇〇です。衛星携帯電話の通信訓練を実施していますが、音声の状況はいかがでしょう。

市 問題なく聞こえています。こちらの音声はいかがでしょう。

衛 そちらの音声も問題ありません。以上で通信訓練を終了します。

市 了解しました。

## 11 令和6年度 島田市地域防災リーダー養成講座について

島田市では、地元地域に対して防災に関する指導や情報提供を行う人材を養成し、自主防災組織の活性化を図ることを目的に「地域防災リーダー養成講座」を開催しております。

ついては、各自主防災会から受講者を選出していただきたくお願い申し上げます。

なお、大雨等の気象状況により開催時期等に変更が生じる可能性があります。

### 1 目的

自主防災組織の災害対応力の強化及び地域の防災力向上を図ることを目的とする。

### 2 期間

令和6年7月から令和6年12月まで（月1～2回程度）

### 3 対象

自主防災組織が選出する防災リーダーとして活動していただける方

※過去には女性や高校生の方も受講されています。

### 4 その他

(1) 市からの費用弁償、報酬等はありません。ただし、自主防災組織育成対策補助金により修了者一人につき3,000円の補助金を所属する自主防災会へ交付します。

(2) 受講修了者は、地域防災リーダーとして、市が作成する地域防災リーダー名簿に登録されます。

(3) 県認定の地域防災指導員名簿へ個人の希望により登録することができます。

### 5 提出期限

令和6年6月21日（金）

### 6 昨年度のメニュー

(1) 島田市の防災体制について/プロジェクトTOUKAI-0

(2) 自主防災活動について/避難所運営について

(3) 防災資機材の取扱研修

(4) HUG（避難所運営ゲーム）

(5) イメージTEN

(6) 南海トラフ地震と被害想定について/原子力災害対策について

(7) 普通救命講習

(8) 土砂災害について

令和6年度島田市地域防災リーダー養成講座 日程（案）

日程	科目	講師	所要時間	開催日時（案）
1日目	開講式	市)危機管理課 市長同席	10分	7月3日（水） 午後7時～
	プロジェクトTOUKAI-0について	市)建築住宅課	50分	
	自主防災活動について	市)危機管理課	50分	
2日目	南海トラフ地震被害想定について	県)中部地域局	50分	8月7日（水） 午後7時～
	避難所運営について	市)危機管理課	50分	
3日目	土砂災害について	県)島田土木事務所	50分	9月3日（火） 午後7時～
	原子力災害について	市)危機管理課	50分	
4日目	わたしの避難計画について	県)中部地域局	30分	10月8日（木） 午後7時～
	イメージTEN	県)中部地域局	90分	
5日目	防災資機材の取扱研修 （可搬ポンプ、ろ水機、発電機）	市)危機管理課	120分	10月26日（土） 午前9時～
6日目	普通救命救急講習 ※	市民による救急蘇 生普及島田市連絡 協議会	180分	11月23日（土） 午前9時～
7日目	HUG（避難所運営ゲーム）	市)危機管理課	120分	12月21日（土） 午前9時～
	閉講式	市)危機管理課 市長同席	30分	
※「普通救命救急講習」は3年以内に受講、または、防災教室（11月開催）での受講により 免除				

【問合せ先】

危機管理担当 杉山 TEL. 36-7320

## 12 令和6年度 家具等転倒防止事業について

東日本大震災や能登半島地震を始め、近年の地震では建物の倒壊又は家具等の下敷きによる犠牲が数多く報告されています。

島田市では、地震への防災対策事業の一つとして、高齢者や障害者等が居住する家庭内の家具等に転倒防止金具を取付けて固定する「家具等転倒防止事業」を実施しています。

### 記

#### 1 事業の対象となる世帯（詳しくは要綱を御覧ください。）

(1) 65歳以上の者のみの世帯

(2) 次のいずれかに該当する者が属する世帯

ア 身体障害者手帳の交付を受けている者

イ 療育手帳の交付を受けている者

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者（障害等級が1級である者に限る。）

エ 要介護認定を受けている者又は要支援認定を受けている者

オ 障害福祉サービス受給者証の交付を受けている者

カ 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第4条第2項に規定する障害児である者

(3) 上記以外の市長が特に認めた世帯

#### 2 事業内容

(1) 島田市が委託した建築業者が、家具等を床、柱、壁等に固定するための金具を取り付ける。

(2) 取り付ける金具は、一つの家具の転倒防止のために必要な総数を1組として、1軒3組までとする。（特殊な取付け金具は除く）

#### 3 金 額

無料（テレビ、冷蔵庫など特殊な取付け金具は別途金具代がかかる場合があります。）

#### 4 申込方法

(1) 家具等転倒防止事業実施申請書に必要事項を御記入の上、危機管理課、金谷地域総合課又は川根地域総合課までお申し込みください。

(2) 申込書は上記各施設に備えてあります。

(3) 書き方、諸注意は記入例を御覧ください。

#### 5 申込期限 随時受付

（※ただし、日程調整等により施工までに時間がかかる場合があります。）

【問合せ先】 危機管理担当 杉山 TEL. 36-7320

様式第1号（第6条関係）

家具等転倒防止事業実施申請書

令和6年 6月1日

島田市長

申請者 住 所 島田市中央町1-1  
氏 名 島田 太郎 ㊟  
電話番号 0547-36-7320

下記の条件の下で、転倒防止金具等の取付けを受けたいので、次のとおり申請いたします。

1 世帯の状況	居住者氏名	年齢	適用の詳細
	(世帯主) 島田 太郎	67	
	島田 花子	64	身体障害者手帳あり
	身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている方のみの世帯は、その旨記入（手帳で本人かどうかわかるページをコピーして添付）		
2 家屋の所在地	島田市 中央町 1-1		
3 家屋の所有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 持家 <input type="checkbox"/> 借家（※借家の場合は5の承諾が必要です。 <input type="checkbox"/> どちらかに○をつける		
4 固定を希望する家具等の種類等	1箇所目	2箇所目	3箇所目
	タンス	食器棚	書棚
5 家主の承諾	<p>私が所有する家屋に、転倒防止金具等を取り付けることを承諾いたします。</p> <p style="text-align: right;">令和6年 5月30日</p> <p>家主又は管理者</p> <p style="text-align: right;">住 所 島田市中央町1-1</p> <p style="text-align: right;">氏 名 島田 一郎 ㊟</p>		

申請者と家主が違う場合のみ記入

(取付けの条件)

- 取り付ける金具等の単位は、1つの家具に転倒防止のために必要な金具等の総数を1組とし、一世帯につき3組までとする。また、テレビ等固定の際には、専用のバンドを申請者が自費により準備すること。
- 借家を明け渡す際には、この事業で取り付けた金具等の取外しを申請者が行うこと。
- 市及び取り付け業者は、この事業実施後の苦情や紛争に対して、一切の責めを負わないこと。
- 市及び取り付け業者は、この事業で固定された家具等の転倒等による損害が生じた場合でも、一切の責めを負わないこと。

## 13 島田市命を守る安全空間整備費補助金について

地震発生時に命を守る安全な空間を住宅内に確保するため、耐震シェルターや防災ベッドを設置する方に、補助金を交付します。



### 補助額について

- 1 耐震シェルターは、本体経費 **45万円**と床下補強工事費5万円をそれぞれ限度とし、**合計 50万円**を補助限度額とする。
- 2 防災ベッドは、本体経費 **44万円**を限度とする。

### 補助対象者について（概要）

- 1 市内に住所を有している者であること。
- 2 次に掲げる要件のいずれにも該当する住宅の所有者又は居住者であること。
  - (1) **市内に存する**ものであること。
  - (2) **昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された又は工事中だった木造住宅**であって、**階数が 2 以下のもの**
  - (3) **耐震評点が 1.0 未満かつ耐震補強工事を行っていないもの**であること。
  - (4) 設置について**所有者又は他の共有者の承諾を得ているもの**であること。
- 3 この制度又はその他市の補助金の交付を受けて設置をしたことがない者であること。

### 申請までの準備について

耐震診断(建築住宅課まで) ⇒ 業者への見積依頼 ⇒ 設置予定である部屋の写真 ⇒ 申請書

## 14 令和6年度 島田市防災教室について

今年度も応急手当に関する正しい知識と技術を身に付けるため、「普通救命講習Ⅰ」相当の内容で防災教室を開催する予定です。開催時期については昨年度と同様、11月頃を予定しています。受講者募集・講座日程等の詳細については、第2回自主防災会長・委員長会議（7月）にてお知らせします。

【問合せ先】

危機管理担当 原田 TEL. 36-7320